板橋区乳児ショートステイ事業実施要綱

平成28年3月24日区長決定(改正平成28年9月30日区長決定)

(改正平成29年3月13日区長決定)

(改正平成31年3月19日区長決定)

(改正令和3年2月18日区長決定)

(改正令和3年6月25日区長決定)

(改正令和4年3月4日区長決定)

(改正令和5年3月23日区長決定)

(改正令和6年3月6日区長決定)

(目 的)

第1条 この要綱は、保護者が2歳未満の乳幼児を養育することが一時的に困難となった場合に、当該乳幼児を板橋区が指定する児童福祉施設で短期的に養育することにより、地域住民の子育で支援と福祉の向上を図ることを目的とする。

(事業の内容等)

- 第2条 事業の内容及び対象者並びに養育の要件及び期間は、別表1に定めるとおりとする。 (養育期間の延長)
- 第2条の2 乳児ショートステイ事業に係る養育において保護者の入院の延長等により、別表 1に定める申請限度期間を超えて引き続き保護者が乳幼児を養育することが困難であると認 められる場合には、7日を限度に利用を延長することができるものとする。
- 2 前項の規定にかかわらず、乳幼児の安全を確保する必要がある場合で、別表1に定める申 請限度期間を超えて養育が必要と区長が認めた場合は、7日を限度に利用を延長することが できるものとする。

(養育の内容)

第3条 養育の内容は、食事その他身の回りの世話とする。

(養育の実施)

第4条 前条に規定する養育は、別表2の施設に委託して実施する。

(養育定員)

第5条 養育を受けることができる乳幼児の定員は2名とする。ただし、施設及び同一施設に 同事業を委託している他自治体との協議が整った場合に限り、定員を一時的に1名追加して 3名とすることができるものとする。

(養育の申請)

第6条 養育を受けようとする乳幼児の保護者は、ショートステイ事業利用申請書(別記第1

号様式)により区長に申請しなければならない。ただし、緊急やむを得ない事情があると認めたときは、口頭で申請することができる。この場合において、当該口頭で申請した者は事後速やかに所定の手続を行うものとする。

- 2 前項の申請の期間は利用日の1か月前から7日前までとする。ただし、別表1に定める養育の要件のうち、入院、出産、介護、冠婚葬祭、仕事の場合に限り、証明書(別記第2号様式)又は申立書(別記第3号様式)を提出したうえで、利用日の2か月前から申請することができるものとする。
- 3 1回の申請に係る養育の期間は、別表1に定める期間を限度とする。ただし、養育の要件 のうち、入院、出産、仕事の場合に限り、区長がやむを得ないと認めた場合は必要最小限の 範囲において、この期間を延長することができるものとする。
- 4 ショートステイ事業利用申請書(別記第1号様式)を区長へ提出した保護者は、利用日の 前日までに施設へ、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。
 - (1) 母子健康手帳
 - (2) その他区長が必要と認めた書類

(利用の制限)

- 第7条 区長は、乳幼児が次のいずれかに該当すると認めたときは、施設の利用を拒むことが できる。
 - (1) 施設管理上支障があるとき。
 - (2) 感染症等の疾患を有するとき。
 - (3) 定員を越えるとき。
 - (4)前3号に掲げるもののほか、区長が施設の利用を不適当と認めたとき。

(養育の決定)

- 第8条 区長は、養育の申請を受けたときは、審査のうえ養育の可否を決定し、ショートステ イ事業利用(承認・不承認)通知書(別記第4号様式)により申請者に通知する。
- 2 区長は、養育を決定したときは、ショートステイ事業養育依頼書(別記第5号様式)により施設管理者に通知する。

(標準処理期間)

第8条の2 前条の養育の決定に要する標準処理期間は5日間とする。

(申請の変更)

- 第8条の3 申請者は、申請内容に変更があった場合は速やかに子ども家庭総合支援センター 又は施設に連絡しなければならない。この場合において、施設に連絡があったときには、 施設は、連絡内容を区長に連絡するものとする。
- 2 区長は、前項の連絡があった場合にはその可否を決定し、ショートステイ事業利用変更通

知書(別記第6号様式)により申請者に通知する。

(養育の取消し)

- 第9条 区長は、次の各号のいずれかに該当するときは、養育を取り消すことができる。養育 を取り消したときは、ショートステイ事業養育取消通知書(別記第7号様式)により申請 者に通知する。
 - (1) 養育の決定を受けた乳幼児又はその保護者が、利用目的に反する行為をしたとき。
 - (2) 養育の決定を受けた乳幼児又はその保護者が、施設管理者の指導に従わないとき。
 - (3) 災害その他の理由により施設を利用できなくなったとき。

(費用の負担)

- 第10条 養育に要する経費は、保護者に係る費用を除いて区の負担とする。
- 2 前項の養育に要する経費及び保護者に係る費用の負担は、別表3に定めるところによる。
- 3 前項の規定にかかわらず、別表3に掲げる世帯にあっては、当該世帯の区分に応じ、同表保護者に係る費用の区負担率欄に掲げる割合により保護者が負担すべき額として得られた額を、同項の費用とすることができる。

(利用の取消し)

第10条の2 利用を取り消す場合は利用日の前日午後5時までに申し出るものとし、以降の 取消しについては別表3に定める利用料の1日分を施設へ支払うものとする。

(損害の賠償)

第11条 養育の決定を受けた乳幼児の保護者は、養育中の乳幼児が建物及びその付属設備等 を滅失又は毀損したときは、損害額を賠償しなければならない。

(報 告)

第12条 区長は、施設管理者に対し、必要に応じ利用状況等について報告を求めることができる。

(事業委託)

第13条 区長は乳児ショートステイ事業の受付業務の一部又は全部を、効果的な運営が見込まれる法人に委託することができる。

(雑 則)

第14条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、子ども家庭総合支援センター所長が別に定める。

(付 則)

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

(付 則)

- 1 この要綱は、平成28年10月1日から施行する。
- 2 この要綱による改正後の板橋区乳児ショートステイ事業実施要綱の別表3の規定は、 平成28年10月1日以後の費用について適用し、同日前の費用については、なお従前 の例による。
- 3 この要綱の施行の際、この要綱による改正前の板橋区乳児ショートステイ事業実施要綱に基づいて作成された様式の用紙で、現に残存するものについては、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

(付 則)

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

(付 則)

- 1 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際、この要綱による改正前の板橋区乳児ショートステイ事業実施要綱に基づいて作成された様式の用紙で、現に残存するものについては、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

(付 則)

- 1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際、この要綱による改正前の板橋区乳児ショートステイ事業実施要綱に基づいて作成された様式の用紙で、現に残存するものについては、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

(付 則)

- 1 この要綱は、令和3年7月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際、この要綱による改正前の板橋区乳児ショートステイ事業実施要綱に基づいて作成された様式の用紙で、現に残存するものについては、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

(付 則)

- 1 この要綱は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際、この要綱による改正前の板橋区乳児ショートステイ事業実施要綱に基づいて作成された様式の用紙で、現に残存するものについては、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

(付 則)

- 1 この要綱は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際、この要綱による改正前の板橋区乳児ショートステイ事業実施要

綱に基づいて作成された様式の用紙で、現に残存するものについては、当分の間、これ を取り繕って使用することができる。

(付 則)

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

別記

- 第1号様式
- 第2号様式
- 第3号様式
- 第4号様式
- 第5号様式
- 第6号様式
- 第7号様式

別表1 (第2条・第6条関係)

区分	乳児ショートステイ事業				
事業の内容	宿泊での養育を要する場合又はそれに準ずる場合の養育事業であり、利 用形態に応じて宿泊型及び日帰り型に区分する。				
事業の対象者	区内に住所を有する生後 43 日から 2 歳未満の乳幼児(ただし、区長が 特に必要と認める場合はその他の者も対象とすることができる。)				
養育の要件	保護者が次の各号のいずれかに該当し、かつ、他に乳幼児を養育する者がいない場合 (1) 疾病や出産のため入院または通院する場合 (2) 家族の疾病等によりその介護に従事する場合 (3) 育児疲れ、育児不安などで養育が困難な場合 (4) 事故や災害にあった場合 (5) 学業や仕事に伴う都合、冠婚葬祭への出席などによる場合				
養育の期間	(1) 宿泊型 最長 24 時間 (2) 日帰り型 最長 9 時間 (午前 9 時から午後 6 時までの間に限る。) (3) 年度内利用限度日数 14 日(日帰り型にあっては 1 回の利用あたり 0.5 日として換算する。) (4) 1 回の申請当たり 7 日を限度とする。				

※2歳に達する児童が、同一年度内に板橋区子ども家庭在宅サービス事業を利用する場合の当該年度における板橋区子ども家庭在宅サービス事業の年度内利用限度日数は、板橋区乳児ショートステイ事業を利用した日数を年度内利用限度日数から差し引いた日数とする。

別表2 (第4条関係)

施設名	所 在 地
(社会福祉法人聖オディリアホーム) 聖オディリアホーム乳児院	東京都中野区上鷺宮5-28-28

別表3 (第10条関係)

	学 本に	ロ 禁 土) ヶぼ フ	保護者は	こ係る費用の	る費用の区負担率			
区 分	養育に 要する経費	保護者に係る 費用負担	生活保護	就学援助	住民税			
	安りの経賃	質用負担	受給世帯	受給世帯	非課税世帯			
宿泊型 (最長 24 時間)	5,000円	2,500円						
日帰り型	2 000	1 500 0	10割	5割	5 割			
(最長9時間)	3,000円	1,500円						

- ※1 費用は食事を含むものとする
- ※2 利用料金について保護者は、原則現金で支払いを行うこととする。ただし、施設と保護者の間で合意がある場合については、振込での支払いを可能とする。
- ※3 保護者にかかる費用の区負担率の判定に当たっては、4月から6月までの間の利用については前年度の住民税課税又は非課税の別(以下「住民税課税区分」という。)により、7月から3月までの間の利用については現年度の住民税課税区分により判定する。なお、賦課更正により住民税課税区分に変更があった場合においても、既に更正前の住民税課税区分に基づき決定した保護者に係る費用の区負担率については、これを変更しない。ただし、申請日から利用日に至るまでの期間に、階層区分に変更が生じた場合は、保護者は利用前に、階層区分に変更があった旨を申し出るものとする。

乳児ショートステイ事業利用申請書

年 月 日

宛先 板橋区長

利用施設:聖オディリアホーム乳児院(ショートステイ)

下記のとおり乳児ショートステイ事業の利用を申請します。なお、預かり中に緊急事態が発生し、保護者または、緊急時の連絡先に連絡がとれない場合には、区の判断により緊急対応を行うことについて了承します。

緊急時	の連絡先に	- 連絡かどれ	いない場合に	とは、区の	判断に、	より緊	急対応を行	りことにつ	W (] 7	ぎしま`	9.	
ŀ	住所	板橋区										
申	ふりがな				子との絹	売柄	職業		連絡	先電話	番号	
申請者								自宅				
10	氏名							携帯				
								勤務先等				
養育期間	年	月	日()			から	•	月	日 ()	時	分まで
理養由育	※ ショ	ートステイを	を利用する理	!由を具体的	に記入し	ンてく i	ださい。					
	ふりがな				性別		年	月	П <i>Е</i>	Ė (歳)	
	氏名					学校・	保育園・幼		Η _	L (/////)
	ふりがな				性別		年	————— 月		Ė (歳)	
預	氏名					学校•	保育園・幼児		НΞ	E. (<i>示</i> 义 <i>)</i>)
入	ふりがな				性別	, , ,			ПВ	L (歩)	
児 童	氏名						年	月	日生	Ė (歳)	
里	→ √-H						保育園・幼)
	健康状態 注意事項		こし(特に注		る事項ス	がない	の他注意を 場合にはチ	エック願い	ます)			
	連絡順		氏名		続材	j	職業	連絡兒	上(勤務	先・電	話番号な	(ど)
の保護者等)(申請者以外緊急連絡先												
	以下に	L 該当する場	合には、増	・ 用負担に、	ついての)減免	措置を申請	<u></u>				
申減 請免							学援助)、□					
区記	利用区分	出産、病気	、介護、育	育児疲れ、	事故・タ	災害、	冠婚葬祭、	学業・仕事	、その何	也		
入欄	特記事項							存	雀認者			
								1				

保護者に係る費用負担の減免申請にあたり、区が保有する公簿による所得区分を確認することを承諾します。

(減免申請をされる方のみ記入)

年 月 日 氏名

証明書

年	月	E

板橋区長 様

申 込 者	氏 名
	住 所 板橋区
	電話
	緊急連絡先

下記の要件での利用をお願いいたします。

利 用 要 件		ļ	朝	間		
□ 申込者は仕事の都合により、右の期間出張をします。	年	月	日	~	月	日
□ 申込者は仕事の都合により、右の期間夜間勤務が あります。	年	月	日	~	月	日
□ 申込者は出産の為、右の期間入院します。	年	月	日	~	月	日
□ 申込者は右の期間入院します。	年	月	日	~	月	日
□ その他(具体的に)	年	月	F	\sim	月	日

上記の内容に相違ありません。

年 月 日

会 社 名 住 所

申立書

年	月	E

板橋区長 様

申 込 者	氏 名
	住 所 板橋区
	電話
	緊急連絡先

下記の要件での利用をお願いいたします。

利 用 要 件		ļ	期	間		
□ 申込者は仕事の都合により、右の期間出張をします。	年	月	日	~	月	П
□ 申込者は仕事の都合により、右の期間夜間勤務が あります。	年	月	B	~	月	日
□ 申込者は出産の為、右の期間入院します。	年	月	日	\sim	月	日
□ 申込者は右の期間入院します。	年	月	日	\sim	月	日
□ その他(具体的に)	年	月	日	\sim	月	日

上記の内容に相違ありません。

年 月 日

氏 名

乳児ショートステイ事業利用(承認・不承認)通知書

年 月 日

様

板橋区長

利用施設:聖オディリアホーム乳児院(ショートステイ)

あなたが下記のとおり申請されました事業の利用について、(承認・不承認)しましたので通知します。

申請者 住所 板橋区 本りがな 子との続柄 職業 連絡先電話番号 技名 担意 機帯 動務先等 養育期間 年 月 日() 時 分から 年 月 日() 時 分 継載 上の総別 年 月 日() 時 分から 年 月 日() 時 分 経期間 ※ ショートステイを利用する理由を具体的に記入してください。 性別 年 月 日生(歳) 学校・保育園・幼稚園名() ウンショントステイを利用する理由を具体的に記入してください。 氏名 学校・保育園・幼稚園名() 中度() 大名 学校・保育園・幼稚園名() 中度() 大名 学校・保育園・幼稚園名() 中度() 上記書事項 日生(歳) 学校・保育園・幼稚園名() (持病・常備薬・食物や薬のアレルギー・その他注意を要する事項) 連絡先・電話番号など) 連絡期間 氏名 総柄 職業 連絡先・電話番号など) 中部書書報報 大名 総柄 職業 連絡先・電話番号など) 中議書書報 以下に該当する場合には、費用負担についての減免措置を申請します。 連絡手を助り、口該当なし			Г									
養育期間 年月日()時分から年月日()時分間 運養自育期間 ※ショートステイを利用する理由を具体的に記入してください。 展表		住所	板橋区									
養育期間 年月日()時分から年月日()時分間 運養自育期間 ※ショートステイを利用する理由を具体的に記入してください。 展表	申	ふりがな		子との	続柄	職業		}	連絡	先電話	番号	
養育期間 年月日()時分から年月日()時分間 運養自育期間 ※ショートステイを利用する理由を具体的に記入してください。 展表	請					,,,,,,	自宅					
養育期間 年 月 日() 時 分から 年 月 日() 時 分 理養自育 ※ ショートステイを利用する理由を具体的に記入してください。 理養自育 ※ ショートステイを利用する理由を具体的に記入してください。 性別 年 月 日生(歳) 学校・保育園・幼稚園名() 分りがな 性別 年 月 日生(歳) 学校・保育園・幼稚園名() 年 月 日生(歳) 学校・保育園・幼稚園名() 年 月 日生(歳) 学校・保育園・幼稚園名() (持病・常備薬・食物や薬のアレルギー・その他注意を要する事項) 健康状態 注意事項 □特になし(特に注意を要する事項がない場合にはチェック願います) 連絡順 氏名 続柄 職業 連絡先(勤務先・電話番号など) 中減 以下に該当する場合には、費用負担についての減免措置を申請します。	白	氏名					携帯					
関							勤務先等					
世別 年 月 日生 (歳) 学校・保育園・幼稚園名 () 学校・保育園・学校・学校・保育園・学校・学校・保育園・学校・学校・学校・学校・学校・学校・学校・学校・学校・学校・学校・学校・学校・	養育期間	年	月 日() 時	分	から	年	月	B	()	時	分まで
氏名 年月日生(歳) 類別がな		※ ショ	ートステイを利用する理由を具体に	的に記入	してく	ださい。						
氏名 学校・保育園・幼稚園名() ふりがな 性別 年月日生(歳) 大名 学校・保育園・幼稚園名() 氏名 性別 年月日生(歳) 大名 (持病・常備薬・食物や薬のアレルギー・その他注意を要する事項) (中になし(特に注意を要する事項がない場合にはチェック願います) 連絡順 氏名 続柄 職業 連絡先(勤務先・電話番号など) 中減 以下に該当する場合には、費用負担についての減免措置を申請します。		ふりがな		性別		午	Ħ		口 / :	. (提)	
任名 学校・保育園・幼稚園名 ()) 学校・保育園・幼稚園名 ()) 年 月 日生 (歳) 学校・保育園・幼稚園名 ()) 年 月 日生 (歳) 学校・保育園・幼稚園名 ()) 年 月 日生 (歳) 学校・保育園・幼稚園名 ()) (持病・常備薬・食物や薬のアレルギー・その他注意を要する事項) 健康状態注意事項 □特になし (特に注意を要する事項がない場合にはチェック願います) 連絡順 氏名 続柄 職業 連絡先 (勤務先・電話番号など) の (事 窓 書 者 経 等) 外 ・		氏名			学校	•			ΗШ	. (成()	
預入児童 氏名 学校・保育園・幼稚園名() 氏名 性別 年月日生(歳) 氏名 学校・保育園・幼稚園名() (持病・常備薬・食物や薬のアレルギー・その他注意を要する事項) 健康状態注意事項 □特になし(特に注意を要する事項がない場合にはチェック願います) 連絡順 氏名 続柄 職業 連絡先(勤務先・電話番号など) 中減 以下に該当する場合には、費用負担についての減免措置を申請します。		ふりがな		性別		任	В		口仕	. (告)	
(持病・常備薬・食物や薬のアレルギー・その他注意を要する事項) (持病・常備薬・食物や薬のアレルギー・その他注意を要する事項) (持病・常備薬・食物や薬のアレルギー・その他注意を要する事項) (持病・常備薬・食物や薬のアレルギー・その他注意を要する事項) (持病・常備薬・食物や薬のアレルギー・その他注意を要する事項) (持病・常備薬・食物や薬のアレルギー・その他注意を要する事項) (基本・産話番号など) 連絡順 氏名 (基本・産話番号など) (基本・産活番音を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を	<i>चन</i> :	氏名				•	, ,		ΗШ	. (<i>所</i> 义 /	
氏名 日生 (成) 学校・保育園・幼稚園名 () 第		·		Let Bet	学校	・保育園・幼児	稚園名()	
(持病・常備薬・食物や薬のアレルギー・その他注意を要する事項) 健康状態 注意事項 □特になし(特に注意を要する事項がない場合にはチェック願います) 連絡順 氏名 続柄 職業 連絡先(勤務先・電話番号など) の(緊 保請連 者名終 等)外 以下に該当する場合には、費用負担についての減免措置を申請します。	児児	ふりかな		一性別		年	月		日生	(歳)	
 健康状態 注意事項 □特になし (特に注意を要する事項がない場合にはチェック願います) 連絡順 氏名 続柄 職業 連絡先(勤務先・電話番号など) 申減 以下に該当する場合には、費用負担についての減免措置を申請します。 	童	氏名			学校	・保育園・幼	稚園名()	
注意事項			(持病・常備薬・食物や薬の)	アレルギ				()				
連絡順 氏名 続柄 職業 連絡先(勤務先・電話番号など) の (緊保申急 護者格等)外先 以下に該当する場合には、費用負担についての減免措置を申請します。		注意事項										
の(「緊保 (中急 護者者絡 等)外 単減 以下に該当する場合には、費用負担についての減免措置を申請します。		連絡順								走・電	話番号な	ど)
以下に該当する場合には、費用負担についての減免措置を申請します。 申減	の (東 集急			.,, =								·
以下に該当する場合には、費用負担についての減免措置を申請します。 申減	護者以 建絡 生											
	^受 外 ^元											
	由減	以下に	該当する場合には、費用負担に	ついての	り減免	1措置を申請	します。					
		□該当あり	(□生活保護受給中・□住民税非	課税世帯	・□就	学援助)、□	該当なし					

	氏名	ショートステイ
利 (用 区		П
利用累計日数		П
数		日

乳児ショートステイ事業養育依頼書

年 月 日

施設長 様

板 橋 区 長

利用施設:聖オディリアホーム乳児院(ショートステイ)

申請について、下記のとおり承認しましたので事業実施を依頼します。

пн г	() (()			7E C 747	120076								
	住所	板橋区											
申	ふりがな		子との	子との続柄 職業			連絡先電話番号						
申請者						自宅							
11	氏名					携帯							
						勤務先等							
養育期間	年	月 日()	時 分	から	年	月	日()	時	分まで				
理養由育	※ ショ	ートステイを利用する理由を	具体的に記入	してくた	ごさい。								
	ふりがな		性別		年		日生	(歳)					
	氏名			26.1.1.			ΗΞ	(////////////////////////////////////					
	ふりがな		性別	学校・	保育園・幼稚	推園名 ()					
預			1生別		年	月	日生	(歳)					
	氏名			学校・	保育園・幼稚	惟園名()							
入	ふりがな		性別		年		日生	(歳)					
児 童	氏名			2) (1-1-			нт	(///////					
#			# o ¬ , ,		保育園・幼科		=\)					
	健康状態 注意事項	(持病・常備薬・食物や薬 □特になし(特に注意を)											
	連絡順	氏名	続杯	戶	職業	連絡	先(勤務先	・電話番号な	ど)				
の金緊													
の保護者等) (申請者以外 緊急連絡先				_									
護者選 者以絡													
等外先				+									
. ,													
由油	以下に	該当する場合には、費用負	負担についての	り減免担	昔置を申請	します。							
申減請免	□該当あり	(□生活保護受給中・□住民	税非課税世帯	・□就学	ዾ援助)、□	該当なし							
									<u> </u>				
N N	利用区分	 出産、病気、介護、育児排	度れ 事故・	災害.:	冠婚塟祭		エ その他						

区 記	利用区分	出産、	病気、	介護、	育児疲れ、	事故	災害、	冠婚葬祭、	学業・仁	上事、その位	也
入 欄	特記事項									確認者	

乳児ショートステイ事業利用変更通知書

年 月 日

様

板橋区長

利用施設:聖オディリアホーム乳児院(ショートステイ)

下記のとおり乳児ショートステイ事業の利用変更があったため、改めて通知します。

	分記	板橋区										
由	住所	似惝凸	_			_						
申請者	ふりがな		子との紀	子との続柄 職業			連絡先電話番号					
者	rr b					自宅						
	氏名					携帯 勤務先等	-					
養変						到幼儿子						
育期後	年	月日()時	分	から	年	月	日	()	時	分まで	
期後間の	+)1 H () H/1),	W-19	+)1	Н	(,	HJ	カよく	
町 ()												
理変 由更												
田丈												
	ふりがな		性別		年	月		日生	. (歳)		
	氏名			学校	・保育園・幼科	性園名 ()		
	ふりがな		性別	, ,	年	<u> </u>		日生	- (歳)		
預	氏名			까수누수	•			ΗШ	. (<i>所</i> 又 /		
入	ふりがな		性別	子仪	・保育園・幼科)		
児	氏名				年	月		日生	<u>:</u> (歳)		
童	八石			_	・保育園・幼科)		
		(持病・常備薬・食物や薬のアレルギー・その他注意を要する事項)										
	健康状態 注意事項											
	任息事項	口供ファン										
	連絡順	□特になし 氏名	続桐	4	職業	連絡先	늗 (勤終	牛• 霍	話番号なる	L")	
	~ 11//	201	7/2411	,	194710	Z_//4/	<u> </u>	294 474 7	/ L		_ /	
の申案保護												
の保護者等)(申請者以外緊急連絡先												
申減		□該当あり(□生活保護受給中・□住民税非課税世帯・□就学援助)、□該当なし										
請免				_~	- · · - · - ·							

	氏名	ショートステイ
利用用		日
利用累計日数		日
数		日

乳児ショートステイ事業養育取消通知書

年 月 日

様

板橋区長

利用施設:聖オディリアホーム乳児院(ショートステイ)

下記のとおり乳児ショートステイ事業の養育を取り消したので通知します。

-4-	住所	板橋区											
甲	ふりがな		子との	続柄	職業	連絡先電話番号							
申請者						自宅							
	氏名					携帯							
						勤務先等							
消養期取	年	月日()時	章 发	から	年	月	目	()	時	分まで		
理取 由消													
	ふりがな		性別		年	月		日生	(歳)			
	氏名			学校	・保育園・幼稚			. —	`)			
	ふりがな		性別		年			口件	(歩)			
養	氏名				4-	月		日生	(歳)			
養育取				学校	・保育園・幼稚	園名()			
取	ふりがな		性別		年	月		日生	(歳)			
消児童	氏名			学校	・ 保育園・幼稚			н	(/4,94.7			
童		 (持病・常備薬・食物や薬の	アレルゼ)						
	for all to the	(対別・市開来・及初で来の	ノレルギ		この他住息を多	丈り ひ尹垻	,						
	健康状態 注意事項												
	上心 于 久	□ 4+) ~ 3×1											
		□特になし											

	氏名	ショートステイ
利用用		日
利用累計日数		日
数		日